

広報 [災害統計]

車両系建設機械及び高所作業車の労働災害による死亡者数の推移と令和5年における発生状況

建設荷役車両安全技術協会 本部

平成21年からの車両系建設機械及び高所作業車（以下車両系建設機械等）の労働災害による死亡者数の推移がグラフ1の折れ線グラフ、また機械の種類別の内訳が棒グラフである。

令和5年の死亡者数は44名であり、平成21年の76名と比べると32名の減（42%減）であった。

機械の種類別では、とくに「掘削用機械」の減少が顕著で、該当機種で平成21年：25名→令和5年：13名と約半減している。

令和5年に発生した車両系建設機械等の労働災害による死亡者数は、前年の50名より6名減（12%減）の44名となり減少に転じた。

機械の種類別・業種別の死亡者数は表1・グラフ2のとおりである。

機械の種類別では、「掘削用機械」に起因するものが前年の26名から13名（50%減）と大幅な減少となった。前年減少した「整地・運搬・積込み用機械」は5名増加し、「解体用機械」も3名から8名と大幅に増加した。

「高所作業車」は5名であった。

業種別では、「建設業」の28名が全体の64%を占め、例年同様となった。内訳は「土木工事業」が最も多く、こちらも例年同様である。

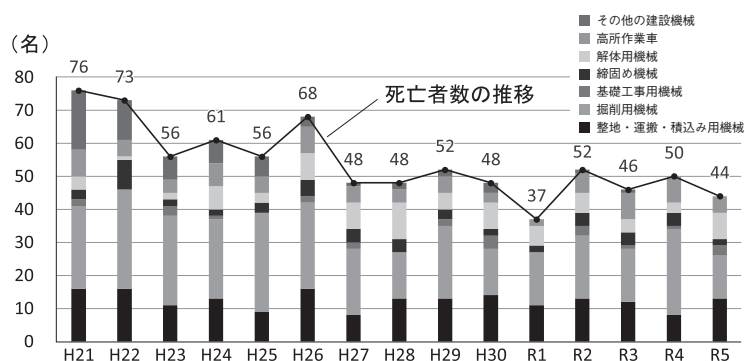
また「その他」の業種で5名発生しているが、そのうち4名が「清掃・と畜業」であった。

次に、車両系建設機械等の種類別・事故の型別に分類したものが表2・グラフ3である。

事故の型では、「はさまれ・巻き込まれ」が14名、「墜落・転落」「転倒」がそれぞれ9名でこの3項目で全体の73%を占め、このうち「転倒」は例年の2倍強の数値となった。また例年上位を占める「激突され」は前年より半減の6件となった。

災害事例をみると、件数の多い「掘削用機械」のなかで、ドラグ・ショベルでの揚重作業中によるものが、クレーン仕様機であっても多く発生している。ドラグ・ショベルによる揚重作業における基本ルールの遵守が望まれる。

[資料提供：厚生労働省]



グラフ1

車両系建設機械・高所作業車の労働災害による死亡者数の推移

表1 車両系建設機械・高所作業車の種類別・業種別死亡災害発生状況（令和5年）

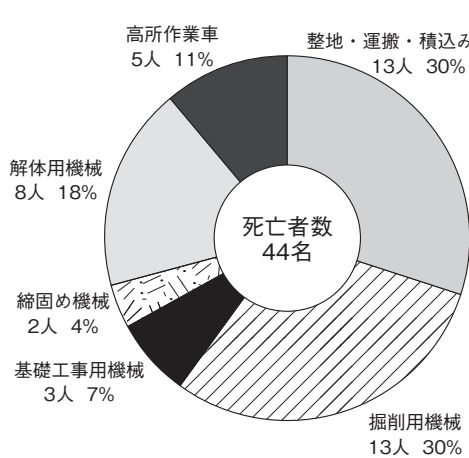
（単位：名）

業種 機械の種類	製造業	鉱業	建設業			運輸交通業/ 貨物取扱業	農林業/ 畜産業・ 水産業	商業	その他	計
			土木事業	建築事業	その他の 建設業					
整地・運搬・積み込み用 機械	3	0	5	0	1	2	1	0	1	13
掘削用機械	0	1	6	4	0	0	1	0	1	13
基礎工事用機械	0	0	2	1	0	0	0	0	0	3
締固め機械	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
解体用機械	0	0	2	3	0	1	0	0	2	8
高所作業車	0	0	1	0	2	0	2	0	0	5
その他の建設用機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	1	17	8	3	3	4	0	5	44

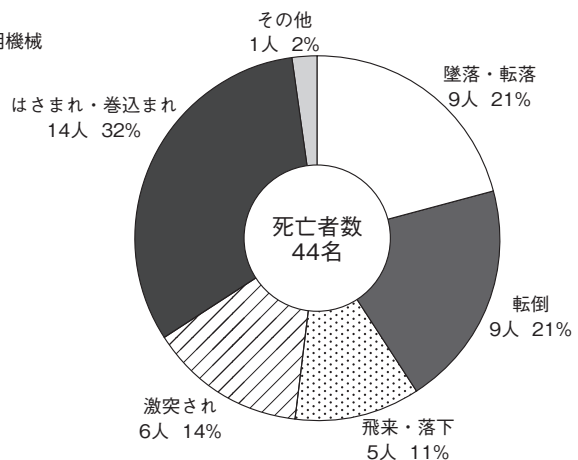
表2 車両系建設機械・高所作業車の種類別・事故の型別死亡災害発生状況（令和5年）

（単位：名）

事故の型 機械の種類	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・ 巻込まれ	その他	計
掘削用機械	3	3	0	1	0	1	4	1	13
基礎工事用機械	0	1	0	1	0	1	0	0	3
締固め機械	1	0	0	0	0	0	1	0	2
解体用機械	1	0	0	1	0	3	3	0	8
高所作業車	1	3	0	0	0	0	1	0	5
その他の建設機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	9	9	0	5	0	6	14	1	44



グラフ2 機械の種類別



グラフ3 事故の型別